

○登米市建設工事入札参加資格制限付き一般競争入札実施要綱

平成30年8月1日

告示第162号

改正 令和2年3月31日告示第76号

令和3年6月30日告示第181号

令和4年3月31日告示第81号

登米市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成17年登米市告示第13号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、登米市契約規則（平成17年登米市規則第41号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、市が発注する建設工事に係る入札参加資格制限付き一般競争入札の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義及び区分）

第2条 この要綱において「入札参加資格制限付き一般競争入札」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定により契約ごとに必要な入札参加資格を定めて行う一般競争入札の方式をいう。

2 入札参加資格制限付き一般競争入札は、建設工事の設計額により次のとおり区分する。

(1) 条件付一般競争入札 設計額が1億円以上の建設工事。ただし、建設工事のうち建築工事にあつては設計額が2億円以上の工事

(2) 制限付一般競争入札 設計額が1千万円以上1億円未満の建設工事。ただし、建設工事のうち建築工事にあつては、設計額が1千万円以上2億円未満の工事

（入札参加資格付加条件）

第3条 入札参加資格に付加する条件は、次のとおりとする。

(1) 条件付一般競争入札にあつては、登米市競争入札参加資格申請書を提出し、かつ市長の承認書の交付を受けている者であつて、県内に本社、支店等を有し、市の指名停止期間中でないものとする。

(2) 制限付一般競争入札にあつては、登米市競争入札参加資格申請書を提出し、かつ、市長の承認書の交付を受けている者であつて、原則として市内に本社、支店等を有し、市の指名停止期間中でないものとする。

2 市長は、前項に掲げるもののほか、当該工事の内容により、必要な条件を入札参加資格に付加することができる。

（入札の公告）

第4条 市長は、前条の規定により当該工事に係る入札参加資格を設定した場合は、令第167条の6及び規則第5条の規定により、公告する。

(入札参加資格の審査方式)

第5条 入札参加資格の審査方式は、次の各号のいずれかの方式によるものとする。

- (1) 事前審査方式
- (2) 事後審査方式

(事前審査方式に係る入札手続)

第6条 事前審査方式による入札参加資格制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該公告に定める期間内に入札参加資格確認申請書(様式第1号及び付表)に必要事項を記入し、返信用封筒を添えて提出しなければならない。この場合において、提出する申請書の部数は2部とする。

- 2 市長は、申請書2部に受付番号を付し、そのうち1部を申請者に返却する。
- 3 市長は、第1項に規定する入札参加確認申請書の提出があったときは、入札参加資格を確認し、その適否を決定する。ただし、入札参加資格確認申請書に書類の不備又は内容に疑義のある場合は、登米市競争入札契約業者指名委員会の審議を経てその適否を決定する。
- 4 市長は、入札参加資格の確認の結果、資格があると認めた者(以下「適格者」という。)がある場合は、当該者に入札参加資格確認通知書(適格者用)(様式第2号)により通知する。この場合において、適格者全ての受付番号を所定の方法(登米市公告式条例(平成17年登米市条例第3号)の例による。以下同じ。)により掲示するとともに、入札情報公開サービスに掲載する。
- 5 市長は、入札参加資格の確認の結果、資格がないと認めた者(以下「不適格者」という。)がある場合は、当該者に、入札参加資格確認通知書(不適格者用)(様式第3号)により通知する。

(事後審査方式に係る入札手続)

第7条 事後審査方式による入札参加資格制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、開札後、入札執行者からの落札候補者となった旨の通知を受けたときは、当該公告に定める書類を提出しなければならない。

- 2 入札参加資格の確認方法は、前条第3項の例による。

(設計図書の閲覧等)

第8条 市長は、仕様書及び図面等(以下「設計図書」という。)を当該公告に定める期間及び場所において閲覧に供する。

- 2 設計図書に関する質問は、設計図書に対する質問書により受け付けるものとする。
- 3 前項の規定による受付の期限は、入札日(電子入札の場合は、入札受付最終日。次項において同じ。)の5日(登米市の休日を定める条例(平成17年登米市条例第2号)に規定する休日を除く。次項において同じ。)前までとする。
- 4 市長は、前2項の規定により提出された質問に対する回答を、設計図書に対する

回答書により入札日の3日前までに回答するとともに、当該質問書及び当該回答書を第1項の例により閲覧に供する。

(入札の執行等)

第9条 初度の入札において、予定価格に達した入札がないときは、2回に限り、再度の入札を行う。

2 前項の入札において最低制限価格を設定した場合は、当該価格を下回る価格の入札を行った者は、失格とする。

3 第1項の規定による再度の入札を行ってもなお落札者がいない場合は、当該入札を打ち切るものとする。

(入札の無効)

第10条 次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札並びに登米市建設工事競争入札参加心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加資格を有すると確認された者であっても、入札時点において、第3条に規定する入札参加資格付加条件に該当しなくなったものがした入札

(秘密の保持)

第11条 この要綱に基づき入札参加者から提出された資料等は、別に法律の定めがある場合を除き、公表しないものとし、落札者が決定したとき又は入札が中止となったときは、速やかに返却又は廃棄するものとする。

(入札結果の公表)

第12条 入札結果は、登米市公共工事発注見通し等の公表に関する要領（平成17年登米市告示第286号）に基づき公表するものとする。

(特定建設工事共同企業体による入札参加希望者の取扱い)

第13条 入札参加希望者は、建設工事共同企業体参加希望届（様式第4号）を当該公告に定める期間内に市長に提出するものとする。

2 市長は、提出のあった建設工事共同企業体参加希望届により建設工事入札参加資格を確認の上、企業名一覧表を当該公告に定める期間掲示する。

3 入札参加希望者は、掲示された企業名一覧表をもとに特定建設工事共同企業体を任意に結成し、資格審査及び入札参加資格の確認を受けなければならない。

4 当該工事の入札に参加しようとする特定建設工事共同企業体の代表者は、当該公告に定める期間内に特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第5号及び付表）に必要事項を記入し、返信用封筒を添えて提出しなければならない。この場合において、提出する申請書の部数は2部とする。

5 市長は、申請書2部に受付番号を付し、そのうち1部を返却する。

6 市長は、資格審査及び入札参加資格の確認の結果、適格者がある場合は、当該特定建設工事共同企業体の代表者に特定建設工事共同企業体入札参加資格確認通知書

(適格者用) (様式第6号) により通知する。この場合において、適格者全ての受付番号を所定の方法で掲示するとともに、入札情報公開サービスに掲載する。

7 市長は、資格審査及び入札参加資格確認の結果、不適格者がある場合は、当該特定建設工事共同企業体の代表者に特定建設工事共同企業体入札参加資格確認通知書(不適格者用) (様式第7号) により通知する。

8 同一工事に係る特定建設工事共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員と重複することができない。

9 企業名一覧表に掲載されていない者は、特定建設工事共同企業体の構成員として参加することができない。

(適用除外)

第14条 前条第1項に規定する建設工事共同企業体参加希望届の提出がなかった場合は、市長が指名により共同企業体構成員を選定することとし、前条第1項から第5項まで、及び第8項から第9項までの規定は、適用しない。

(電子入札の場合の通知等)

第15条 入札を電子入札により執行する場合において、この要綱における入札者に対する通知等は、電子入札システムにより行うことができるものとする。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年8月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月31日告示第76号) 抄

(施行期日)

1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年6月30日告示第181号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月31日告示第81号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

入札参加資格確認申請書

年 月 日

(あて先) 登米市長

承認番号

住 所

商号又は名称

代表者名

年 月 日付けで入札公告のありました、建設
工事に係る入札に参加する資格について確認されたく下記の書類を添えて申請します。な
お、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書
類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

配置予定の技術者の資格等を記載した書面

(入札参加資格確認資料(別紙))

受付番号

* 申請書は、返信用封筒を添えて2部提出のこと。

様式第1号付表（第6条関係）

別紙 入札参加資格確認資料

商号又は名称

代表者名

技術者の配置

本件工事を受注したときに、配置する技術者を記入のこと。工事实績には、過去5年間で従事した工事のうち、請負金額の多い順に5件以内で次表に記入すること。

(1) 現場代理人

(単位:100万円)

氏名						
建設工事等に係る資格免許						
工事实績	工事名	発注者	工事期間	金額	施行場所	従事役職

(2) 監理(主任)技術者

(単位:100万円)

氏名						
建設工事等に係る資格免許						
工事实績	工事名	発注者	工事期間	金額	施行場所	従事役職

(注)当該工事を落札した場合は、上表に記載している技術者を当該工事の現場に配置すること。

様式第2号(第6条関係)

入札参加資格確認通知書(適格者用)

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

登米市長

先に申請のあった下記工事に係る入札参加資格を有することを確認したので、通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 名	
受 付 番 号	
入 札 保 証 金	

* 入札会場にこの通知書を持参し、確認を受けること。

様式第3号(第6条関係)

入札参加資格確認通知書(不適格者用)

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

登米市長

先に申請のあった入札参加資格について、審査の結果、下記の理由により入札参加資格がないと認めたので、通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 名	
受 付 番 号	
入札参加資格がない と 認 め た 理 由	

なお、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求める者は、年 月 日までに登米市契約検査室契約係へその旨を記載した書面を提出してください。

様式第4号(第13条関係)

建設工事共同企業体参加希望届

年 月 日

(あて先) 登米市長

承認番号 第 号

住 所

商号又は名称

代表者名

年 月 日付けで入札公告のありました、
建設工事に係る条件付一般競争入札に参加したいので届出します。なお、建設工事入札参加資格承認書に記載してある経営事項審査点数が公表されても異議はありません。

当企業の承認業種

経営事項審査点数 点

様式第5号(第13条関係)

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

年 月 日

(あて先) 登米市長

共同企業体の名称

特定建設工事共同企業体

共同企業体代表者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

共同企業体構成員

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

年 月 日付けで公告のありました、
建設工事を共同連帯して施工するため、
代表者とする
当該工事に係る条件付一般競争入札の参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

特定建設工事共同企業体を結成したので、
なお、本申請書及びその添付書類のすべてについては、事実と相違ないことを誓約します。

構成員の名称	許可番号及び 許可年月日	入札参加 承認番号	今回申請する 業種、経営事項審査点数

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 施行場所
- 4 添付資料

- (1) 施行実績を記載した書面及び配置予定の技術者等の記載した書面(入札参加資格確認資料(別紙))
- (2) 協定書

受付番号

* 申請書は、2部を返信用封筒を添えて提出のこと。

4 技術者の配置

本件工事を受注したときに、配置する技術者を記入のこと。工事实績には、過去5年間で従事した工事のうち、請負金額の多い順に5件以内で次表に記入すること。

(1) 現場代理人

(単位：100万円)

会 社 名						
氏 名						
建設工事等に係る資格免許						
工 事 実 績	工 事 名	発 注 者	工事期間	金 額	施行場所	従事役職
会 社 名						
氏 名						
建設工事等に係る資格免許						
工 事 実 績	工 事 名	発 注 者	工事期間	金 額	施行場所	従事役職

(2) 監理(主任)技術者

(単位：100万円)

会 社 名						
氏 名						
建設工事等に 係る資格免許						
工 事 実 績	工 事 名	発 注 者	工事期間	金 額	施行場所	従事役職
会 社 名						
氏 名						
建設工事等に 係る資格免許						
工 事 実 績	工 事 名	発 注 者	工事期間	金 額	施行場所	従事役職

(注)

- 1 当該工事を落札した場合は、上記に記載している技術者を当該工事の現場に配置すること。
- 2 様式については、条件によって任意に設定できる。

様式第6号(第13条関係)

特定建設工事共同企業体入札参加資格確認通知書
(適格者用)

年 月 日

承認番号第 号

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名 様

登米市長

先に申請のあった下記の建設工事に係る入札参加資格を有することを確認したので、通知します。

記

工 事 名	
承認業種	
受付番号	
入札公告日	
入札保証金	

* 入札会場にこの通知書を持参し、確認を受けること。

様式第7号(第13条関係)

特定建設工事共同企業体入札参加資格確認通知書
(不適格者用)

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

登米市長

先に申請のあった入札参加資格について、審査の結果、下記の理由により入札参加資格がないと認めたので、通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 名	
受 付 番 号	
入札参加資格がない と 認 め た 理 由	

* なお、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求める者は、 年
月 日までに登米市契約検査室契約係へその旨を記載した書面を提出してください。

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第13条関係)

様式第5号 (第13条関係)

様式第6号 (第13条関係)

様式第7号 (第13条関係)